

公募型プロポーザル方式における提案書の審査結果の公表

次のとおり、提案書の審査結果を公表します。

令和7年6月20日

西条市長 高橋 敏明

- 1 業 務 名 SDGs推進プロジェクト創出支援事業
- 2 業 務 概 要 仕様書のとおり
- 3 所 管 課 〒793-8601 西条市明屋敷164番地
西条市 経営戦略部 未来共創課
電話 0897-52-1527（直通）
- 4 特定した日 令和7年6月18日
- 5 被 特 定 者 一般社団法人西条市 SDGs 推進協議会
(愛媛県西条市明屋敷131番地2)
- 6 被特定者が提案した参考見積り金額
7,500,000円(税込)
- 7 審査結果

名 称	評価点（1,000満点）
一般社団法人西条市 SDGs 推進協議会	680点

令和7年度
SDGs推進プロジェクト創出支援事業仕様書

令和7年4月
西 条 市

SDG s 推進プロジェクト創出支援事業仕様書

1 業務名

SDG s 推進プロジェクト創出支援事業

2 業務の概要

本市は、SDG s 未来都市に選定されたことを受け、持続可能なまちづくりの実現に向け、多くの市民や企業・団体の参画を促しながら「Action！SDG s ～いっしょにやろや ちょっとずつ～」を合言葉に協働した取組を進めている。

こうした中、本市ではアクアトピア水系を「水の都西条」を象徴するSDG s のシンボルゾーンと位置づけ、合併20周年事業やSDG s をテーマにしたイベント開催など各種事業に取り組み、市民のSDG s に対する認知向上や、持続可能なまちづくりの気運とシビックプライドの醸成を図ってきた。

本事業では、これらの事業成果を継続的かつ発展的なものとするため、本市のSDG s の象徴ともいえるアクアトピア水系をフィールドにSDG s の達成を推進するイベントを創出・支援するとともに、市民一人ひとりが「西条の水」の価値を自らの言葉で語りたくなるような体験の創出を目指す。

3 業務目的

本事業では、アクアトピア水系の歴史や魅力を広く市民に周知するとともに、「水の都西条」を象徴するシンボルゾーンとしてブランディングを行うことで、当該エリアの魅力を最大限に引き出し、アメニティ空間としてのさらなるポテンシャルの発揮と、エリア活用による取組効果の最大化を図る。

これにより、アクアトピア水系が「利用できる空間」「利用したい空間」として市民や企業・団体に認知され、当該エリアを活用した魅力的なイベントが自律的に開催されるような文化の醸成につなげる。最終的には、こうした取り組みを通じて持続可能なまちづくりの実現を目指すものである。

4 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

5 業務一覧

受託者は、本市の視点と方針を十分に理解した上で、本業務が効率的かつ適正に実施されるように、すべての工程におけるプロジェクト管理（各作業の進捗状況の把握、

本市が見落としがちな要件の指摘、品質レビューの実施、課題・問題点の早期発見と解決策の検討・実施、本市への迅速な状況報告等）を自律的に行うこと。

プロジェクト管理を行う者は、十分なコミュニケーション能力を持つのみならず適切な課題解決策、方法論を提案でき、実績や知見、新たな発想等に基づいて、円滑・確実にプロジェクト推進できる能力を有すること。

また、プロジェクトの要員の作業分担と作業量を適切に把握・管理し、計画の遅れが生じるなどの課題・問題等が発生した場合は、早急に原因を調査し、要員の追加や担当者の変更等、体制の見直しを含むリカバリプランを受託者の責任で策定・実施すること。

（１）運営管理業務

- ・ 事前に明確な計画を立て、業務の目標、スケジュール、予算などを定義すること。
- ・ 適切な人材を選定し、役割と責任を明確にし、チームを組織すること。
- ・ 計画に基づき、各業務を実行し、進捗を定期的に監視し、問題が発生した場合には迅速に対応すること。
- ・ 業務の進捗状況や予算の達成状況を監視し、必要に応じて調整や改善を行うこと。
- ・ 参加者や出展者とのコミュニケーションを円滑に行い、問題解決に努めること。

（２）企画調整業務

- ・ 事業のテーマやコンセプトと関連するプログラムの企画を立案すること。
- ・ 参加者の興味を引くアクティビティや展示物の選定と内容の詳細設計を行うこと。
- ・ アクアトピア水系の成り立ちや意義、地域資源としての価値を参加者や主催者が理解・共感できるよう、イベント内にストーリー性や解説要素（例：展示・パネル・ナビゲーター等）を組み込むこと。
- ・ スケジュールの作成とイベント全体の流れを調整すること。

（３）広報業務

- ・ イベントのプロモーション戦略の立案と実行、広告媒体の選定と制作を行うこと。
- ・ SNS やウェブサイトを活用した情報発信とコミュニティの参加を促進させること。
- ・ メディア関係者との連携、報道発表の準備と対応、プレスリリースを作成すること。

（４）収支管理業務

- ・ 予算の作成と管理、収入源の確保と支出の抑制策を実行すること。
- ・ 出展者やスポンサーとの契約交渉と精算業務を遂行すること。
- ・ 経費の精算と報告書の作成、収益の評価と反省点を洗い出すこと。

6 費用負担

本業務に際して生じる一切の費用は、本仕様書に特段の記載がないものを除き、すべて受託者が負担するものとする。ただし、ポイント付与及び還元に伴う原資については、本市から、LOVESAIJOプラットフォームの共同運用先である一般社団法人西条市SDGs推進協議会（以下、「協議会」という。）に対して交付することとし、受託者は本市及び協議会と連携して管理を行うこととする。

7 実施体制

本業務の実施に際しては、本市及び協議会関係者と密に連携すること。ただし、本市職員の関与は、確認および承認に留め、受託者が自律的に業務を遂行することを基本とする。業務遂行上の判断や調整、調査・設計・提案等は、原則として受託者の責任において行うものとする。関係者との調整や実務の遂行においては、受託者が主体的に対応し、本市は進捗確認と成果確認を中心に関与する。

8 業務要件

アクアトピア水系（中央緑地をメイン会場とする）において、「SDGsの達成」を事業理念に掲げ、17のゴールに関連するテーマ設定のもと、市民参加型の体験イベントの実施によるアクアトピア水系のブランディングおよびイベント支援によるアクアトピア水系のイベントマネジメント事業を実施する。

本事業のコンセプトは「あたりまえの水から、語り継ぎたい水へ」とし、西条市のシンボルである“水”をテーマに、参加者が水に対して興味を持ち、理解を深め、語り合いたくなるような体験を提供することを目的とする。本業務を通じて、アクアトピア水系が「市民が集い、活動が生まれる場所」として地域に定着し、水を起点とした持続的な市民活動の創出が促されることを期待する。

（1）アクアトピア水系ブランディング

アクアトピア水系の沿革や歴史的背景を整理し、当該エリアが有する強みや将来性等のポテンシャルを探った後、目指すべき姿（目的）や具体的な指標（目標）、ターゲット等を設定したブランディングの方針を策定する。その方針について市と共通認識を形成した後、効果的なブランディングを行うための具体的な手法やコンテンツを提案し、実施すること。

また、ブランディング業務の一環として、アクアトピア水系の魅力や環境を生かしたイベントを開催する。このイベントでは、参加者が「西条の水」に親しみと理

解を深め、語りたくなるような仕掛けを盛り込んだ体験コンテンツを提案・実施すること。

なお、イベント実施に当たっては事前に明確な計画を立て、イベントの目標、スケジュール、予算などを定義すること。

項目	内容
「感じる」	水の音・感触・冷たさなど、水の持つ自然の性質や特性を五感で体験できる催しを実施すること。参加者が水の存在を「楽しい」「不思議」「面白い」と感じるができる構成とし、特に子どもや親子が気軽に楽しめる内容とすること。 例：水の音クイズ、水系を生かしたウォークラリー、流水を活用したゲーム
「考える」	西条市における水の循環や水道の仕組み、水源の保全といった知識や地域の歴史にふれることで、水のありがたさや課題を考える機会を提供すること。来場者が自然と「水と暮らしの関係」に目を向けたくなる展示や体験コンテンツを含むこと。 例：水の〇×クイズ、解説パネル
「語る」	参加者自身が体験を通じて感じたことや、水に関する思い出・考えを「言葉にする・共有する」ことができる仕掛けを設けること。体験の振り返りや他者との共有によって、水への愛着や共感が育まれる構成とすること。 例：エピソード掲示、未来の水ポスト、一言インタビュー等。

ア 設営制作業務

- ・会場レイアウトの設計と展示ブースの配置計画を立てること。
- ・物品の調達と装飾品の設置、イベント空間の演出のためのデザイン作業を行うこと。
- ・必要な設備や備品の手配と準備、インフラの整備とテストを行うこと。

イ 安全管理業務

- ・安全管理策の立案と実施、非常時の対応プランを準備すること。
- ・開催するイベントにおいて、本市が指定する場所及び企画提案に応じた場

所に交通整理を行う警備員を配置すること。

ウ 数値目標

本事業の実施にあたっては、以下の成果目標を目安とし、業務報告書にて実績を明示すること。

- ・ イベント開催回数：1 回以上
- ・ 来場者：4,000 人以上を目指す
- ・ 子ども向け「西条の水」体験コンテンツ：3 種類以上実施すること

(2) アクアトピア水系イベントマネジメント

本業務では、アクアトピア水系をフィールドとして活用する地域イベントの裾野拡大を目的として、既存の地域プロモーターや、新たにイベントを企画・開催したい個人・団体に対して必要な支援を行う。

「西条の水」をテーマに、多様な主体による持続的な参画と共創を促すとともに、アクアトピア水系を活用した活動が定着することを目指す。

ア 既存イベント主催者の巻き込み支援

市内外で既にイベント開催経験のある団体・事業者・学校・NPO 等に対し、アクアトピア水系を会場とした開催を提案し、調整・伴走支援を行うこと。

水や SDGs をテーマとしたコンテンツ再構成を支援し、既存事業が本事業のコンセプトと連動するよう企画を調整すること。

イ 新規イベント希望者の立ち上げ支援

地域の個人・団体・店舗等から、アクアトピア水系でのイベント開催希望があった場合に、企画立案から会場調整、告知支援などを行い、実現に向けた伴走を行うこと。

小規模な催しや初めてイベントを開催する人でも取り組みやすい“スモールスタート型”の支援策（例：ミニブース、ワークショップ）を想定し、柔軟な支援体制を構築すること。

ウ 数値目標

本事業の実施にあたっては、以下の成果目標を目安とし、業務報告書にて実績を明示すること。

- ・ 既存主催者との連携・伴走支援：1 件以上
- ・ 新規イベント希望者の立ち上げ支援：1 件以上を目指す
- ・ LOVESAIJO ポイントと連携した施策：1 件以上（例：ウォークラリー・イベントでのポイント付与施策）

(3) 全体に共通すること

- ア 必要に応じて、広報協力や市の施策（LOVESAIJO ポイント、SDGs メーター等）と連動させること。
- イ LOVESAIJO ポイント取扱い事業者イベントへの出店を促し、ブースを設置した利用店舗でポイントを利用する意向を示すユーザーに対し、商品及びサービス等の消費額（消費税含む）に対するポイント還元を実施すること。
- ウ 同イベントにおいて、ポイントを通じた市民団体等に対する募集や、スタンプリーによるポイント交付などを行うこと。
- エ 業務全体のポイント執行額の状況を見極めながら、執行残額を流動的に活用しポイントを還元すること。

9 定例会議

受託者は業務の開始にあたり、契約締結後速やかに、仕様内容、実施方針、実施体制、作業スケジュール等の確認、協議等を行うために、本市と業務開始時会議を開催すること。

また、本業務の実施にあたり、本業務を適正かつ円滑に実施するため、定期会議を開催し、報告・進捗確認を行うこととする。なお、緊急を要する事項が発生した場合又は本市が必要と判断した場合は、以下の会議以外にも随時会議を開催する。

(1) 業務開始時会議：1回

(2) 定期会議：月2回程度

ア 日時：本業務の契約締結後に本市と受託者の協議により決定

イ 場所：原則、本市の庁舎内会議室等

受託者は、業務開始時会議及び定期会議並びに随時会議終了後、速やかに議事録を作成・提出すること。

(3) 業務終了時会議：1回

10 協議等

- (1) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者は各々の業務について本市と密接な連絡に努め、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は本市と受託者で協議の上、業務を遂行すること。
- (2) 本市において必要と認めたときは、作業の変更又は中止をすることがある。この場合の変更について、委託契約書に明記されていない場合は変更後の条件を両者の協議により定めるものとする。
- (3) 災害、感染症拡大等により本イベントの実施が困難な場合は、本市の判断により本イベントを中止することがある。本イベントが中止となった場合の取扱いに

については、委託契約書に規定する条項に従い、本市と受託者が協議して決定するものとする。

- (4) 本市は、本業務（再委託した場合を含む。）の履行につき著しく不相当と認められるときは、受託事業者に対してその理由を明示した書面により、必要な措置をとるべきことを要求することができる。受託者は、上記要求があったときは、当該要求に係る事項について対応措置を決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に本市に書面で回答しなければならない。

1.1 納入物品 成果品及び納品期限

事業内容及び総来場者数・各ステージイベント・各ブースの参加者数・記録用写真等を取りまとめた業務報告書を作成して提出すること。なお、業務報告書には来場者アンケート等によるアクアトピア水系の認知度、事業コンセプトを踏まえた市民の意識変容の兆しに関する記述を加え、次年度以降のイベント主催者育成や継続支援のための提案・教訓を記載すること。

- (1) 業務報告書には以下の観点に基づく評価・検証結果を含めること。これにより、次年度以降の改善・発展に資する教訓の整理および再現性ある展開の検討材料とする。

ア 定量的評価

- ・来場者数、参加者属性（年代・居住エリア等）、体験プログラムの実施件数
- ・SNSや広報媒体を通じた到達度（リーチ・反応数等）
- ・LOVESAIJOポイント等の利用件数、還元額等

イ 定性的評価

- ・参加者アンケートに基づくイベント満足度、アクアトピア水系の印象、意識変容の兆し等
- ・関係団体・出展者等からのフィードバック（良かった点／改善点）

ウ 成功要因・課題分析

- ・成功した取り組みの背景要因（運営体制、広報方法、地域資源の活用等）
- ・想定外の課題やリスク（来場状況、天候、運営面のトラブル等）とその対応
- ・今後の改善に向けた教訓や提案（例：イベント運営手法、支援策の充実等）

エ 持続性と展望

- ・事業終了後に継続・波及が期待される取組や主体の有無
- ・アクアトピア水系の利活用が促進された兆し（地域での動きや声など）
- ・アクアトピア水系の利活用に関する、次年度に向けた具体的な改善提案や展開方針

(2) 提出方法

ア 報告書 1 部

報告書は、日本工業規格 A 4 判で、画像・図面等は適宜カラー印刷とする。

イ 電子媒体 C D - R (又は D V D - R) 1 式

- ・報告書の電子データは、ワードまたはパワーポイントで作成した文書ファイルで本市が再利用できるもの及び P D F ファイルとすること。また、記録用写真データは、P N G、J P E G 等で加工しやすいデータ形式とすること。
- ・電子媒体によるデータ納品については、すべてウィルスチェック対策ソフトにより検査したうえで、納品すること。納品物が納品時点でウィルス感染していることにより、本市又は第三者が損害を受けた場合は、すべて受託者の責任と負担により、原状回復及びその他賠償等について対応すること。
- ・本業務の成果品の著作権は、本市に帰属するものとし、本市は本業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において、随時利用できるものとする。

(3) 提出期限

令和 8 年 3 月 3 1 日

1 2 成果品の納品場所

本業務の成果品の納入先は、西条市役所未来共創課とする。

1 3 成果品の帰属

本業務における成果品は、全て本市に帰属するものとし、本市の承認を得ずに使用および流用してはならない。

1 4 契約に関する条件等

(1) 個人情報の保護

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、別記「S D G s 推進プロジェクト創出支援事業委託契約に係る個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければならない。

(2) 再委託

ア 受託者は、本委託業務の主たる部分（事業全体の企画及び立案並びに根幹に関わる執行管理）をグループ構成員以外の第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

イ 受託者は、本委託業務の一部をやむを得ず再委託する必要がある場合は、再委託先の名称、再委託する理由、再委託して処理する内容、再委託先において取り扱う情報等を明確にした上で、業務の着手前に、書面により再委託する旨を本市

に申請し、その承認を得なければならない。

ウ 前項の場合、受託者は、再委託先に本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、本市に対して、再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

エ 受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理、監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。

オ 受託者は、再委託先に対して業務の履行状況を管理・監督するとともに、本市の求めに応じて、管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(3) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

1 5 その他

(1) 受託者は、業務着手前に本業務に係る作業方針を提示し、本市の承諾を得ること。

(2) 受託者は、本業務に関する資料等を収集し、十分な調査をすること。

(3) 本仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、本市と協議の上、その指示に従うこと。